

大崎上島町第3次長期総合計画策定に係る
現計画達成状況調査

報告書

令和6（2024）年3月

大崎上島町

目次

1 調査概要	1
(1) 調査の目的	1
(2) 調査の方法	1
(3) 現行計画の体系	2
2 調査結果	3
(1) 全体評価	3
(2) 基本目標別の評価結果	4
基本目標1 元気に住み続けたい気持ちを実現するまち	4
基本目標2 地域を愛する人を育てるまち	15
基本目標3 美しく住みよい環境で暮らすまち	21
基本目標4 大崎上島流の元気産業を育てるまち	32
基本目標5 明日を担う人づくりと交流のまち	38
基本目標6 理解と協働でつくるまち	45

1 調査概要

(1) 調査の目的

本調査は、現行の大崎上島町第2次長期総合計画（平成27年度～令和6年度）に掲げられた施策・事業について、その達成状況及び今後に残された課題等を調査してとりまとめたものであり、大崎上島町第3次長期総合計画（令和7年度～令和16年度）策定のための基礎資料とするとともに、今後の行政運営に活かしていくことを目的としています。

(2) 調査の方法

大崎上島町第2次長期総合計画の基本計画部分に掲げられた施策・事業について、「現計画達成状況調査シート」を作成し、担当職員による自己点検・評価を行うとともに、各課ヒアリングを実施し、結果をとりまとめました。

達成度については、以下の基準によりA～Eの5段階で評価しています。

また、達成度（A～E）の点数化により総合的な評価を行いました。

■達成度基準表

達成度	評価内容	達成率	評価点
A	計画に掲げた施策を達成した。	80～100%	100点
B	計画に掲げた施策を概ね達成した。	60～80%程度	80点
C	現在、施策の達成に向けて動いている。	40～60%程度	60点
D	現在、施策の達成に向けて動き始めている。	20～40%程度	40点
E	現在、ほとんど手をつけていない。（施策に着手することができなかった）	20%未満	20点

(3) 現行計画の体系

本調査の評価対象となる、大崎上島町第2次長期総合計画の体系は以下の通りです。

6の基本目標と28の基本施策から構成されており、これに基づき、町の各種事業を推進していきます。

■大崎上島町第2次長期総合計画の体系

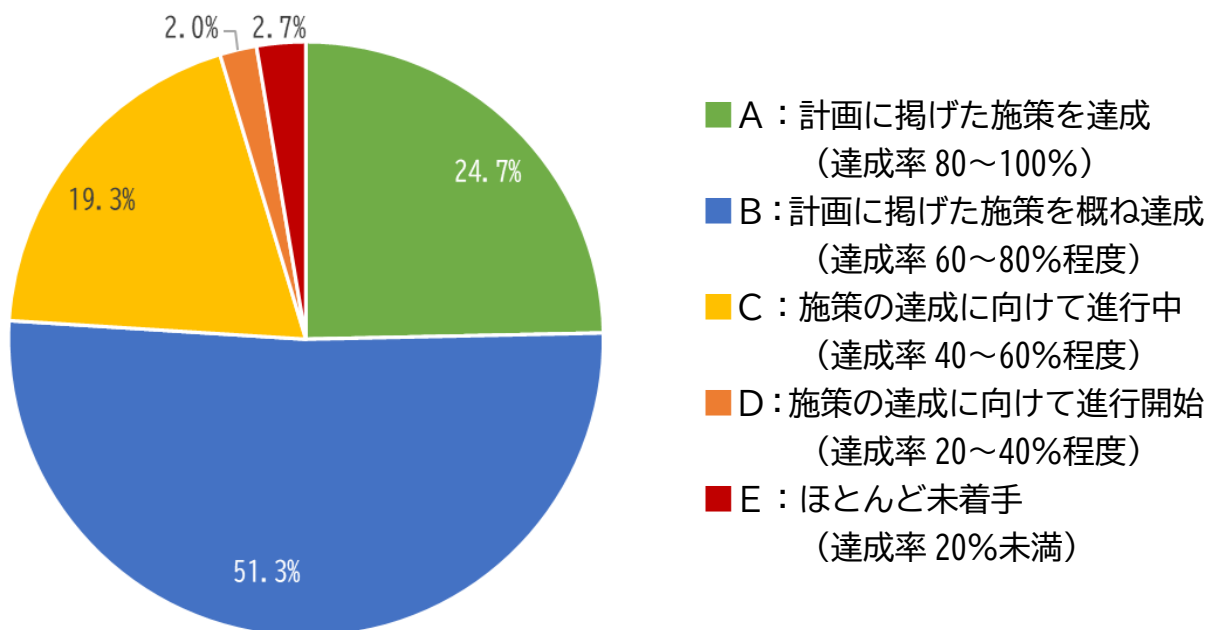
将来像	基本目標	基本施策
海景色の映えるまち く地域資源を活かした理想郷の実現く	基本目標1 元気に住み続けたい気持ちを実現するまち	[1] 健康づくり・地域医療
		[2] 高齢者対策
		[3] 次世代育成・子育て支援
		[4] 障がい者自立支援
		[5] 地域福祉
		[6] 生活困窮者支援
	基本目標2 地域を愛する人を育てるまち	[1] 生涯学習
		[2] 幼児・学校教育
		[3] 文化活動
		[4] スポーツ・レクリエーション
	基本目標3 美しく住みよい環境で暮らすまち	[1] 災害に強く美しいまちの形成
		[2] 地域基盤
		[3] 快適な居住環境
		[4] 暮らしの安全
		[5] 環境衛生
		[6] 情報・通信
	基本目標4 大崎上島流の元気産業を育てるまち	[1] 農林水産業
		[2] 工業・新エネルギー
		[3] 大崎上島流産業の育成
		[4] 雇用の創出・就業環境の整備
	基本目標5 明日を担う人づくりと交流のまち	[1] 定住促進
		[2] 人を尊ぶ地域づくり
		[3] コミュニティ活動
		[4] 人づくりと交流活動
基本目標6 理解と協働でつくるまち	[1] 住民参加と情報公開	
	[2] 広報・情報提供・広聴活動	
	[3] 行財政運営	
	[4] 広域行政	

2 調査結果

(1) 全体評価

基本目標毎の施策・事業に紐づく全 150 の取組内容に対する達成度(A～E)は以下の通りです。

A評価は 37 (24.7%)、B評価は 77 (51.3%)、C評価は 29 (19.3%)、D評価は 3 (2.0%)、E評価は 4 (2.7%) です。基本計画全体の達成度評価点は 78.7 点です。



基本目標	評価対象 (取組) 数	達成度					(参考) 達成度 評価点
		A	B	C	D	E	
基本目標1 元気に住み続けたい気持ちを実現するまち	30	14	6	9	0	1	81.3
基本目標2 地域を愛する人を育てるまち	16	0	15	1	0	0	78.8
基本目標3 美しく住みよい環境で暮らすまち	42	12	17	10	2	1	77.6
基本目標4 大崎上島流の元気産業を育てるまち	26	6	16	2	0	2	78.5
基本目標5 明日を担う人づくりと交流のまち	23	3	17	3	0	0	80.0
基本目標6 理解と協働でつくるまち	13	2	6	4	1	0	73.8
基本計画全体	150	37	77	29	3	4	78.7

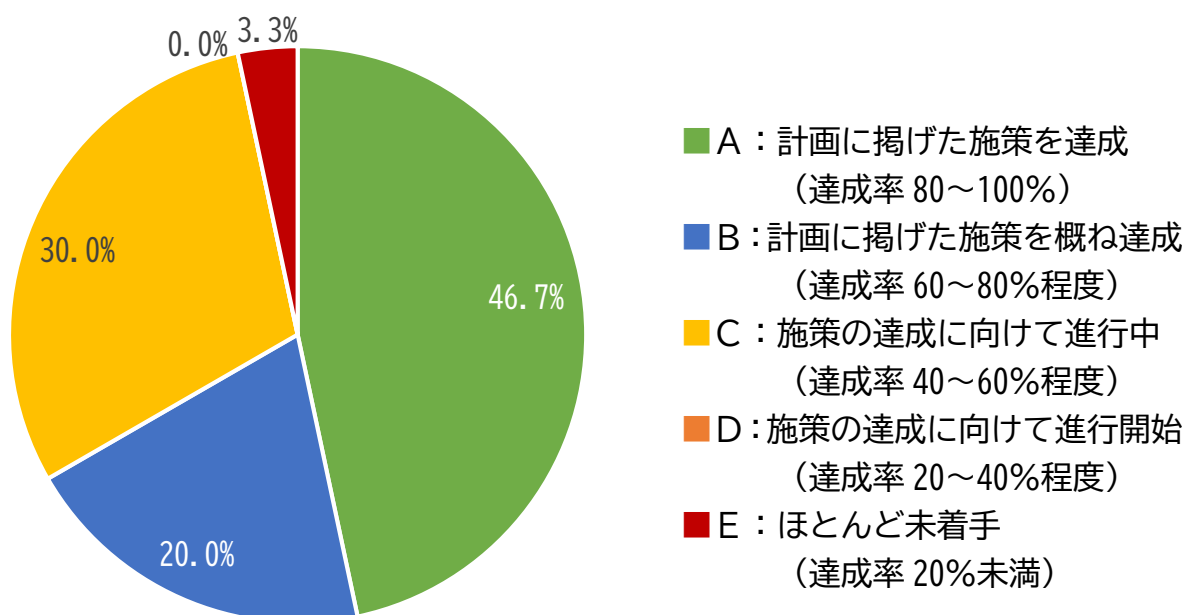
(2) 基本目標別の評価結果

基本目標1 元気に住み続けたい気持ちを実現するまち

[1] 健康づくり・地域医療
[2] 高齢者対策
[3] 次世代育成・子育て支援
[4] 障がい者自立支援
[5] 地域福祉
[6] 生活困窮者支援

■評価結果

- 全 30 の取組のうち、A評価は 14 (46.7%)、B評価は 6 (20.0%)、C評価は 9 (30.0%)、D評価は 0 (0.0%)、E評価は 1 (3.3%) です。
- 達成度評価点は 81.3 点です。



基本目標	評価対象 (取組) 数	達成度					(参考) 達成度 評価点
		A	B	C	D	E	
基本目標1 元気に住み続けたい気持ちを実現するまち	30	14	6	9	0	1	81.3

■達成度別の取組課題

A：計画に掲げた施策を達成（達成率 80～100%）

【1】健康づくり・地域医療

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
通院の利便性の向上と通院に関する支援	コミュニティバスの利用促進（身体・知的・精神障がい者の通院費助成）、腎臓障がい者通院助成金支給事業、妊婦健康診査、交通費助成金支給事業	○妊婦乳児健診受診の通院の助成を実施した。	○申請・手続きについて分かりにくさを抱える対象者もいる。 ○精神障害者福祉手帳保持者の割合に対し、申請数が少ない。	保健衛生課保健指導係
		○精神障害者福祉手帳1級・2級・3級を所持する者に治療のため島外に自動車通院する場合、通院助成金を支給した。		
		○身体・知的・精神障がい者、じん臓障害者の町外通院の交通費を助成した（精神は保健衛生課）。	○島内にない小児医療については、島外に通所せざるを得ないケースがある。	福祉課福祉指導係

【2】高齢者対策

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
在宅医療・介護連携の推進	在宅医療・介護連携推進事業	○日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取りの事業を会議等で意見を聞きながら、関係機関の活動とも連携し事業の推進を図った。	○看取りに関する事業については、コロナ禍で情報提供等の機会が減り、周知率が減少したことから、普及啓発活動の継続が必要である。 ○町内の医療介護の連携は進んでいるが、それを支える人材の確保がますます困難となってきている。	福祉課介護保険係

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
生活支援サービスの体制整備	生活支援、介護予防サービスの基盤整備、自立支援・重度化防止のための介護予防・日常生活支援総合事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 27 年度から生活支援コーディネーターを 1 名配置した。 ○平成 28 年度からは介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、従来の訪問型及び通所型サービス、緩和した基準による訪問型及び通所型サービス、生活機能向上リハビリ教室として通所型サービスC、生活支援サービスとして栄養改善を目的とした配食サービス、一般介護予防事業を実施し、自立支援、重度化防止のための介護予防に取り組んだ。 ○高齢者巡回相談員派遣事業を実施し高齢者等で支援が必要な方の見守りを行い、配食サービスにおいては栄養改善に併せて高齢者の安否確認を実施した。 	○人口減少に伴い高齢者数が減少してきていることから、サービスの見直しが必要である。	福祉課介護保険係
認知症施策の推進	認知症初期集中支援推進事業、認知症地域支援推進員等設置事業、認知症ケア向上推進事業、認知症ケアパス、認知症カフェ	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症初期集中支援チーム員の育成を図り、チーム員活動の充実を図った。 ○令和元年度から、認知症地域支援推進員を専任配置し、相談支援体制の充実を図った。 ○認知症ケアパスを作成し、毎年内容の更新・充実を図った。 ○認知症カフェを定期的に開催し、本人家族の居場所づくり相談の場として機能している。 	○認知症は、年齢が高くなるほど危険率も高くなることから、後期高齢者比率の増加に伴い、対策を充実させる必要がある。	福祉課介護保険係

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
介護予防、見守り・生活支援、健康づくりの推進	介護予防事業（フレイル）、ふれあいサロン、配食サービス、外出支援サービス、生きがいデイサービス、各種検診・予防接種	○一般介護予防事業により、住民主体の通いの場である「いきいき百歳体操の会」が、生野島区、契島区以外の区（31会場）で実施されるようになった。	○いきいき百歳体操参加者や世話人の高齢化から、活動継続が難しくなった区へ、体操を継続していくための支援が必要である。 ○いきいき百歳体操に参加していない住民へのアプローチが必要である。	福祉課介護保険係
		○配食について、調理困難で家族等からの支援を受けられない要介護高齢者等に対し、栄養バランスのとれた食事の提供と合わせ安否確認等を実施（社会福祉法人に委託）した。 ○外出支援について、一般公共交通機関の利用が困難な要介護認定を受けた者及び障害者手帳所持者等に対して、通院の支援を提供（社会福祉協議会に委託）した。	○団塊世代の高齢化により、対象者数の増加が見込まれる。 ○スタッフ人材（配食調理員、外出支援員）の不足が見込まれる。	福祉課福祉指導係

【3】次世代育成・子育て支援

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
親子の健康確保、増進	妊産婦健診、乳幼児健診、乳児訪問、予防接種、乳幼児相談、母子健康包括支援センター	○妊産婦健診、乳幼児健診、乳児訪問、予防接種、乳幼児相談、母子健康包括支援センターの事業を実施している。	○親子の交流の機会となる場所を求める声がある。	保健衛生課保健指導係
未就学児童の教育・保育サービスの充実	子育て支援手当の支給、教育・保育サービス推進体制の充実、一時保育・地域子育て支援センター事業等地域子ども・子育て支援事業の推進	○児童手当、子育て支援手当の支給 ○一時保育、地域子育て支援センター事業等の実施（事業委託） ○子ども子育て支援事業計画の見直しに係る対象者アンケート調査の実施	○子ども子育て支援事業計画の現行計画期間満了（令和7年3月末） ○保育士の不足により、一時保育等の委託事業の実施が難しくなっている。 ○子ども家庭センター未設置	福祉課福祉指導係

【4】障がい者自立支援

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
自分らしく暮らせる福祉サービスの充実	相談支援の充実、障がい児支援の充実（障害児福祉サービス）、障害福祉サービスの推進、各種福祉サービスなどの情報提供、住まいの確保の検討	○相談支援事業所との連携により、サービスの利用、支給決定等を実施した。 ○事例によっては、町営住宅の利用等、住まいの確保を検討した。 ○第7期障害者福祉計画を策定した（期間：R6年度～）	○町内では、社会資源に限りがあり、提供できない障害者福祉サービスがある。 ○在宅重度障がい者の「親亡き後」を見据えた、居住の確保（グループホームの増）について検討する必要がある。 ○町内での障がい児支援体制の構築	福祉課福祉指導係
生きがいを感じる地域社会への参加促進	就労支援体制の充実（就労支援センターやハローワークなどの関係機関との連携）、文化活動などの推進、スポーツ大会への助成や当事者団体支援	○障がい者の就労支援のため、町内相談支援事業所及び広島中央障害者就業・生活支援センターと連携した。 ○身体障害者福祉協議会の活動助成（スポーツ大会含む）を実施した。	○対象者が就労に対する意欲が無い場合（現状の生活に満足している）、障害者雇用等一般就労に繋がらない。	福祉課福祉指導係

【5】地域福祉

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
関係機関との連携強化	ふれあいサロン事業、よってみんさい屋事業、生きがいデイサービス事業、ボランティア活動などの福祉活動人材の支援及び確保、地域福祉計画の推進	○令和5年度に地域福祉計画の見直しを実施した。	○各町民団体では、活動員の高齢化と人材不足が課題である。同じく、町内の各福祉事業所においても、人材不足が課題である。	福祉課福祉指導係
権利擁護支援の推進	成年後見制度利用支援事業	○高齢者、障がい者等で意思決定の困難な者に係る制度利用支援について、社会福祉協議会において、開始手続き支援を実施した。また、福祉課において、首長申立て手続きを実施した。	○町民への啓発 ○中核機関の設置（令和6年度末まで）	福祉課福祉指導係

【6】生活困窮者支援

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
対応と相談の体制確保	生活困窮者が使用し得る資産、稼働能力、他の制度などを活用してもなお最低限度の生活を維持できない場合は、その困窮の程度に応じて保護を行う。	○最低限度の生活を維持できない場合は、保護を行う。	○生活困窮者の相談に応じる際の相談体制の整備と合わせ、プライバシーの確保をするための空間の整備が必要である。	福祉課生活福祉係

B：計画に掲げた施策を概ね達成（達成率 60～80%程度）

【2】高齢者対策

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
介護予防、見守り・生活支援、健康づくりの推進	介護予防事業（フレイル）、ふれあいサロン、配食サービス、外出支援サービス、生きがいデイサービス、各種検診・予防接種	<p>○R4年度までは、後期高齢者医療保健事業（低栄養防止・重症化予防事業）を展開し、75歳以上全員の心身の健康状態を把握した上で、必要なサービスに繋ぐ事業、ハイリスク者へのフレイル予防講座を実施した。</p> <p>○R5年度からは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を開始し、通いの場におけるポピュレーションアプローチとして参加者全員に（体力・体組成・チェック表による個別支援）、フレイル予防のミニ講座を実施した。</p> <p>また、抽出されたハイリスク者にはフレイル予防講座や個別訪問によりフレイル予防の啓発・生活改善支援を実施した。介護サービスが必要と思われる方には地域包括支援センターと早期連携をした。</p> <p>○KDBシステムにより抽出された健康状態不明者について、調査票及び訪問等により全数把握し、支援を要する人には関係機関と連携し必要なサービスに繋いだ。</p>	<p>○通いの場に参加していない方へのアプローチ不足。</p> <p>○後期高齢者健診受診者が少なく、健康状態の把握が難しい。</p> <p>○後期高齢者の歯科受診率が非常に低迷している。</p> <p>○フレイルについては、やっと普及してきたところで発展途上のため、まだ住民生活での実践・評価に繋がっていない。</p> <p>○後期高齢者の質問票において口腔フレイルのリスクが高いが、取組ができていない。</p>	保健衛生課保健指導係

【3】次世代育成・子育て支援

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
未就学児童の教育・保育サービスの充実	子育て支援手当の支給、教育・保育サービス推進体制の充実、一時保育・地域子育て支援センター事業等地域子ども・子育て支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども子育て支援教育保育給付事業として認定こども園への支援を実施した。 ○幼稚園においても一時預かり保育を実施し、サービスの充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○少子化が進む中、更なる保育サービスの充実が必要であることから、今後も福祉課と連携を図る必要がある（福祉課で保護者アンケート調査を実施中のため結果を参照し、事業化を検討していく）。 ○制度変更により、教育課・福祉課での役割も変わってきているため、第3次長期総合計画において位置付けの検討が必要である。 	教育課総務学校教育係
特に支援が必要な子どもへの支援	児童家庭相談員の相談支援と関係課・関係機関による連携体制の強化及び情報共有体制の確立、要保護児童対策地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○現在、家庭相談員が欠員の状況であるため、虐待案件等には、担当係において子ども家庭センターとの連携等による支援を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍もあり、事例も少なかったことから、要保護児童対策地域協議会の開催ができていない。1年間どういったことがあったのか、案件への対応、意識統一を図るため、関係機関で連携し、年に1回全体会を開催していく方向である。 	福祉課福祉指導係

【5】地域福祉

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
関係機関との連携強化	ふれあいサロン事業、よってみんな屋事業、生きがいデイサービス事業、ボランティア活動などの福祉活動人材の支援及び確保、地域福祉計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動による人材確保が図られるよう、介護支援ボランティア活動事業を実施した。これにより、高齢者がボランティア活動を通じて地域貢献し、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防に取り組んだ。 ○福祉人材の確保として、福祉人材定着支援事業及び社会福祉法人大崎福祉会社会福祉人材就職支援金事業を実施し、福祉人材の確保及び定着に取り組んだ。 ○社会福祉法人大崎福祉会社会福祉人材就職支援金事業は令和4年度末で廃止し、令和5年度から新たに医療及び福祉従事者就職支援金等支援事業として 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響で施設ボランティア活動が休止となり、登録者が減ってきている。また、再開に向けて受入事業所との調整も必要である。 ○支援金事業の対象者は、年々減少している。また、町内での資格所持者の新たな確保は厳しい状況である。 	福祉課介護保険係

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
		支援内容及び対象者を拡充し、町外からの福祉人材の定着を図り、さらに充実した内容で福祉人材の確保に取り組んだ。		
災害対策	災害時における支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会の協力により、要支援者台帳を年1回更新した。 ○避難行動要支援者避難支援プランを作成した。 ○避難行動要支援者台帳システムを導入した。 ○個別避難計画の作成に着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○個別避難計画の策定継続について、まだ策定に着手したばかりであり、現在対象者の抽出を行っている。 ○レッド・イエローの危険区域の対象者を優先し、早期に策定する必要がある。 ○同意が得られず台帳未掲載となっている対象者へのアプローチも必要である。 	福祉課福祉指導係

【6】生活困窮者支援

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
生活困窮者の自立支援	生活困窮者からの相談に対し、抱える課題の評価・分析をしてニーズを把握し、自立支援計画を策定して支援を行う（自立相談支援事業）	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉協議会等関係機関と連携し、随時生活困窮者の相談援助を行った。 ○月1回「民生委員情報交換会」を行い、事業の紹介や、民生委員から気になる世帯の情報を聞き取り、必要に応じて支援に繋げた。 ○保健師・Iランド相談員・地域包括支援センター職員と合同で、介護・障害・子育て、困窮に関わる相談に関係機関が一体となって対応できることを目的に「暮らしの相談会」を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○民生委員情報交換会において、「民生委員より高齢者巡回相談員を呼んだ方が地域の状況を知っているのでは」、と指摘があった。 ○相談会を開催しても相談者が来ない場合があり、「相談を受ける人が多いと相談者が相談しにくいのでは」、という関係機関から指摘があった。 	福祉課生活福祉係

C：施策の達成に向けて進行中（達成率 40～60%程度）

【1】健康づくり・地域医療

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
ライフステージに応じた望ましい生活習慣の確立支援	母子保健事業、健康増進事業、歯科保健事業、感染症対策、予防接種事業	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度に第Ⅰ期計画の最終評価を行った。 ○第Ⅱ期健康増進計画・食育推進計画（計画期間：平成28年度～令和7年 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康寿命の延伸について、特に令和元年及び令和2年の女性の健康寿命が県内ワースト1となっているため、県平均よりも高い目標を設定し、健康増進計画、食 	保健衛生課保健指導係

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
	業、精神保健福祉事業、自殺対策事業	度)を策定し、ライフステージに応じた各種保健事業、保健対策を実施している。	育推進計画の取組や施策の推進を図っていく必要がある。	
生活習慣病の発症予防と重症化予防	特定健康診査、特定保健指導、データヘルス計画、がん対策事業、介護予防事業、国保保健事業	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査等事業については、A I を利用し個々の特性に応じた受診勧奨を実施した。 ○特定保健指導については、積極的支援は町保健師が直接指導し、運動指導専門機関と委託契約し実施した。 ○動機づけ支援については、健診事業者に委託し実施している。 ○データヘルス計画は、第3期を令和5年度に策定した。 ○国保健康事業としては、生活習慣病予防対策事業として「エンジョイ健康」「エンジョイ・プラス1」、重症化予防対策事業として「糖尿病性腎症重症化予防事業」を県のプログラムに沿って実施している。 ○がん対策事業については、がん死亡の減少を目的に5がん(肺・胃・大腸・子宮・乳)の対策型検診を国の指針に基づき実施した。受診率向上対策として早朝受付、個別検診の拡充、個別受診勧奨に取り組んだ。また、要精密検査者に受診勧奨・再勧奨により完全受診への勧奨を行っている。【がん対策はB評価】 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査事業、特定保健指導事業ともにコロナの影響によりR2年度からR4年度は受診者数の減及び保健指導教室の開催が困難な状況が重なり、対象者の実態把握ができていない。 ○R6年度以降は、特定健康診査受診者数を伸ばしていく取組の中での対象者の抽出及び予防対策事業に繋げていく必要がある。 ○がん対策においては、肺がん検診のみ個別検診ができていない。 	保健衛生課保健指導係 保健衛生課保健事業係
健康を支え、守るための社会環境整備など	地区組織活動の育成、活動支援(食生活改善推進員)、住民組織活動	○東野支部・大崎支部・木江支部で構成される大崎上島町食生活改善推進協議会は、各支部ごとに年4回の中央研修会を実施し、活動のための知識や技術の向上につなげている。	○会員数の減少、高齢化	保健衛生課保健指導係

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
地域特性を活かした食育の推進	食育推進事業、食育活動を担う人材確保と育成、地産地消の推進、特産物の活用	○レモンレシピコンテストを開催し、地産地消の推進に取り組んだ。	特になし	地域経営課農林水産係
		○大崎上島食生活改善推進員協議会、認定こども園や幼稚園、小中学校や高校、高専、社会福祉協議会など関係機関と連携し、講座や調理実習、料理教室を実施し、食の大切さや調理の楽しさについて伝達した。 ○高血圧対策としてスーパーでの減塩普及活動を実施した（年1回）。 ○食生活改善推進員協議会で地産地消研修を実施した（年1回）。	○栄養バランスを考えた食事を意識している人の割合は増えているが、野菜の摂取量増加や朝食の欠食率の低下、栄養成分表示の活用にはつながっていない傾向がある。 ○自分にあったエネルギー量や食塩摂取量を知っている人は少ないため、エネルギーの過不足や食塩の過剰摂取につながりやすい。 ○食育に関心をもっている人の割合が低下している。	保健衛生課保健指導係
こころの健康づくりと自殺対策の推進	自殺予防とこころの健康づくりの啓発、生きる支援の推進、庁内及び関連機関とのネットワーク強化	○精神科医、精神保健福祉士、酒害相談員、産業相談員によるこころの相談を月に1回実施した（産業保健相談員の相談は、令和2年度から令和4年度に実施）。 ○ゲートキーパー養成研修、アルコール関連問題の研修を実施した。 ○平成30年度に設置した庁内自殺対策連絡会議や町内関係機関連絡会議等を開催し、ネットワーク強化を図っている。	○自殺死亡者の減少、自殺死亡率0を目標とした自殺対策計画の施策や取組の推進が必要である。 ○自殺者の特徴として男性の割合が高く、若年層や壮年層の有職者となっており、勤労者のメンタルヘルスや事業所との取組が必要である。 ○ソフト面だけでなく、ハード面での見直し（未然に防止する整備）について、関係各課と連携し対応していく必要がある。	保健衛生課保健指導係
疾病予防と連携のとれたプライマリ・ケアの推進と在宅医療推進	かかりつけ医（薬局）、かかりつけ歯科医の定着と地域保健福祉活動を連動させた在宅医療推進、耳鼻咽喉科の医師派遣	○H18年度からの耳鼻咽喉科診療所の月2回開設の継続と新たにR5.11～診療所での院内処方を開始した。 ○令和5年度から医療及び福祉の有資格者への就職支援金等支給事業を開始し、人材不足の解消及び安定的な担い手確保を図っている。	○医師の高齢化による後継者問題等の担い手不足に伴う医療機関の存続 ○不足医療科目の未解消	保健衛生課保健事業係 保健衛生課保健指導係

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
救急医療体制の充実	救急艇、高規格救急車の整備、担当医の周知、町内の救急体制と広域連携	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化に伴う生野島患者輸送車・救急艇の整備を実施した。 ○令和6年度からは、救急患者搬送に伴う宿泊費助成事業を開始する。 (フェリーが就航していない時間の帰宅に伴う宿泊費助成支援) 	○休日・夜間における町内での受診対応が難しく、救急搬送で本島へ行けたとしても対応に遅れが出る可能性がある。	保健衛生課保健事業係
医療保険制度の適正運用	国民健康保険運営協議会、後発医薬品使用促進事業医療費通知、健康家庭表彰、レセプト点検調査	<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険運営協議会を年1回開催している。 ○後発医薬品使用促進事業は「後発医薬品差額通知事業」とし、新薬処方対象者が後発医薬品に切替えた場合の医療費の減額額についての通知を国保連合会へ委託し、年6回通知している。 ○医療費通知は、年2回通知している。これらの2事業については、県内統一事業として実施している。 ○レセプト点検調査（二次点検）は、県単位化により国保連へ委託している。 ○健康表彰を実施した（県単位化により、令和3年度以降は廃止）。 	○後発医薬品差額通知事業については、通知を受けとった被保険者が主治医等に相談するものの、後発医薬品の処方については主治医の判断に委ねられることから、後発医薬品への切替えが希望通りにならないケースがある。	保健衛生課保健事業係

D：施策の達成に向けて進行開始（達成率 20～40%程度）

該当なし

E：ほとんど未着手（達成率 20%未満）

【4】障がい者自立支援

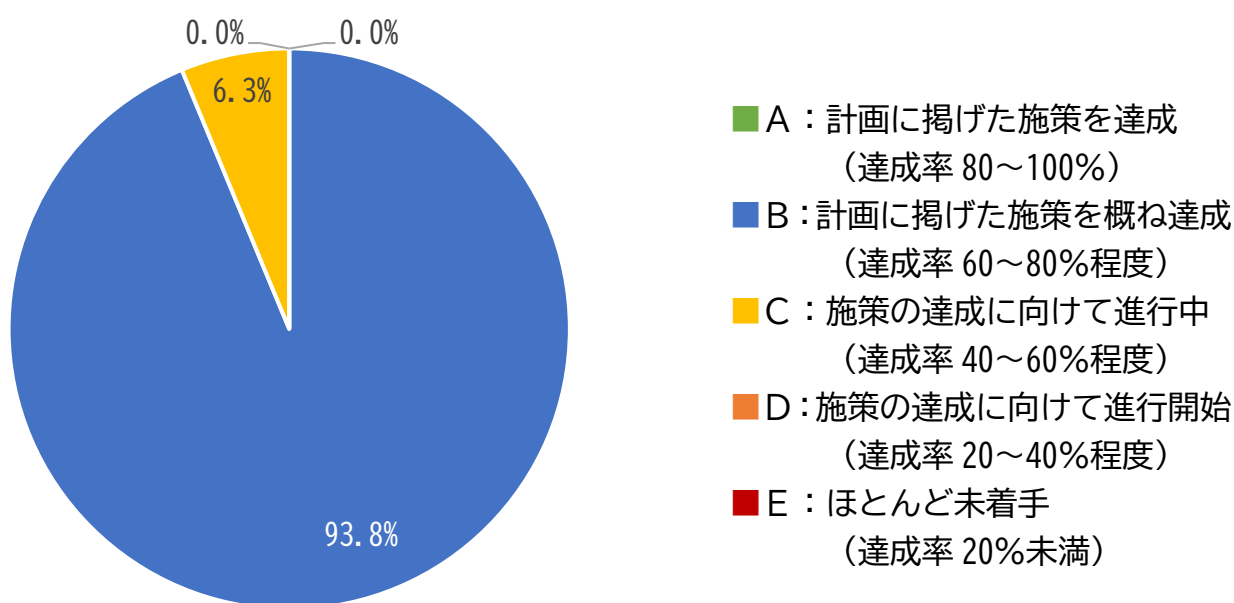
施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
安心して暮らせるまちづくり	地域活動への参加促進、公共施設のバリアフリー化	取組なし	○バリアフリー化調査を実施していないため、施設を所管する課においても把握しておらず、対策が進められていない。	福祉課福祉指導係

基本目標2 地域を愛する人を育てるまち

[1] 生涯学習
[2] 幼児・学校教育
[3] 文化活動
[4] スポーツ・レクリエーション

■評価結果

- 全 16 の取組のうち、A評価は0（0.0%）、B評価は15（93.8%）、C評価は1（6.3%）、D評価は0（0.0%）、E評価は0（0.0%）です。
- 達成度評価点は78.8点です。



基本目標	評価対象 (取組) 数	達成度					(参考) 達成度 評価点
		A	B	C	D	E	
基本目標2 地域を愛する人を育てるまち	16	0	15	1	0	0	78.8

■達成度別の取組課題

A：計画に掲げた施策を達成（達成率 80～100%）

該当なし

B：計画に掲げた施策を概ね達成（達成率 60～80%程度）

【1】生涯学習

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
生涯学習推進体制の整備	産業文化祭への参加促進・公民館教室・文化団体などの単独・共同発表会開催支援、「大崎上島学」の推進	○公民館教室を主催するほか、多くのグループが自主的に活発に活動できるような活動の場を提供している。 ○産業文化祭や文化協会発表会をはじめ、展示会や発表会など大崎上島文化センターを中心に発表の場を提供した。	○令和4年後半以降はコロナ禍以前の活動状況に戻っており、町民の自主的活動は活発であることから、利用団体間の連携・調整を図り、活動支援をしていく必要がある。	教育課社会教育係
学習活動活発化のための取り組み	公民館教室のきめ細かい広報・周知、町民の必要に応じた新たな教室の開設、まちづくり・ひとづくりの拠点として、大崎上島文化センターの利用拡大、情報プラザ・エルに地域づくりコーナーを設置・関係図書・情報誌の充実、大崎上島暮らしを楽しむ情報の収集と発信	○毎春公民館教室を周知し、自主的な活動が活発に行われている。 ○大崎上島文化センターを拠点として、ホール神峰において発表の場を提供した。 ○情報プラザ・エルの図書充実を図り、ホームページ等で情報発信を行っている。	○公民館教室や情報プラザ・エルの図書等を情報発信する必要がある。	教育課社会教育係
子どもの育成と家庭教育の推進	放課後子ども教室の充実、子育てや家庭教育をテーマとした学習会の開催（親の力を学びあう学習プログラムの活用）、絵本・児童書の活用（各団	○各小学校での放課後子ども教室の活動充実を図った。 ○情報プラザ・エルの図書を学校に貸出すほか、定期的に読み語り活動を実施した。	○場所、人材確保の問題から対応は困難ではあるが、放課後子ども教室の定員を上回る利用希望への対応を検討する必要がある。	教育課社会教育係

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
	体への貸出)、読み語り活動の推進			

【2】幼児・学校教育

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
就学前教育の充実	大崎上島町幼小中連携プロジェクトの推進、教育の場の環境整備と適正配置	<ul style="list-style-type: none"> ○幼小中連携部会の各部会に幼稚園から出席し、各校との連携を図った。大崎上島幼稚園では、町内の各小学校の行事を参観したり、木江小学校の児童と休憩時間に遊ぶ時間を設定するなど、各小学校との連携の充実を図った。 ○「大崎上島町英語教育推進プログラム」に基づき、系統的なカリキュラムによるALTを活用した外国語活動を充実させた。 	○就学前教育と小学校教育の連携において、担当者間の連携の場をさらに充実させる必要がある。	教育課総務学校教育係
豊かな心の育成	道徳教育の充実、「大崎上島学」の推進（発達段階に応じた教育プログラムづくり）、山・海・島体験活動	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳教育推進協議会において、毎年2校が研究授業を行い、道徳教育の充実について協議を行っている。 ○「大崎上島学」について、県の委託事業を受け、探究的な学びの実現に向けて各校で取り組んだ。 ○小学校第5学年を対象に「山・海・島」体験活動を実施した。 	○「大崎上島学」について、工夫改善を繰り返しながら、常に新しい視点で発展させる必要がある。	教育課総務学校教育係
健やかな心身の育成	体力づくりの推進、健康教育の推進、食育の推進、防犯・防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○体力テストの分析を行い、その対策について各校で取り組んだ。 ○基本的な生活習慣の定着に向けて、各校で工夫した取組を行った。 ○避難訓練、防犯教室等、目標を定め計画的に実施した。 ○大崎上島中学校では、積極的に部活動の推進をした。 	○児童生徒が意欲的に運動に取り組めるような取組を充実させる必要がある。	教育課総務学校教育係
確かな学力の定着・向上	教育研究推進体制の確立、特別支援教育の充実、ICT機器整備事業	○「大崎上島学」の推進を軸に、「主体的な学び」の充実を図った。	○個別最適な学びの更なる充実	教育課総務学校教育係

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
		<ul style="list-style-type: none"> ○安心して学べ、成長する場としての居場所づくりとして大崎上島中学校にSSR教室を新設した。 ○特別支援学級の指導の充実を図るとともに、学校全体で特別支援教育の考え方を生かした授業改善を推進した。 		
信頼される学校づくり	「大崎上島学」の推進（保護者、地域の理解協力を得る）、学校教育活動の公開	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の方々に理解・協力をいただき、「大崎上島学」の充実を図った。 ○町内4校をコミュニティ・スクールとし、地域とともにある学校づくりを推進した。 	○コミュニティ・スクールの推進について充実を図る必要がある。	教育課総務学校教育係
教育環境の充実（ソフト・ハード両面の教育環境）	幼・小・中連携教育の推進、学校施設の維持・修繕、スクールカウンセラーなど教育相談体制の充実	○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制を充実させた。	○幼小中連携教育の更なる充実を図る必要がある。	教育課総務学校教育係
大崎海星高等学校・広島商船高等専門学校・広島叡智学園との連携支援	大崎海星高等学校・広島商船高等専門学校・広島叡智学園と幼・小・中・各産業との連携支援	<ul style="list-style-type: none"> ○各校の校長は大崎海星高等学校の学校運営協議会の委員となっている。 ○広島商船高等専門学校からは、プログラミング教育等で多くの協力を得た。 	○広島叡智学園との連携が少ない。	教育課総務学校教育係

【3】文化活動

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
文化・芸術活動の振興	文化協会の活動支援、文化協会やほかの団体などとの連携による優れた芸術や文化講演会の機会創出	<ul style="list-style-type: none"> ○発表会の開催や尾三地区文化祭への出演など、文化協会の活動を支援した。 ○ホール神峰を活用し、各種講演会等を主催あるいは開催を支援した。 	○プロの演奏・演劇等に触れる機会を充実していく等自主事業の充実が必要である。	教育課社会教育係
歴史的・文化的風土づくりの推進	資料館（海と島の史歴資料館・ふれあい郷土資料館・大崎郷土資料館）の運営・活用、文化財・芸	○海と山の歴史資料館、ふれあい郷土資料館に指定管理者制度を導入し、民間と共同で活用を図った。	○既存文化財のデジタル化による保存及びデジタル化後の情報発信、活用の視点での取組強化が必要である。	教育課社会教育係

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
	能保存団体の支援、既存文化財の整理とデジタル化及び保存と活用に向けての計画づくり、歴史写真集の作成、生活文化の掘りおこし	○芸能保存団体への助成や歴史写真集を作成するなど、歴史的・文化的風土づくりの推進を図った。		

【4】スポーツ・レクリエーション

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
スポーツ・レクリエーション活動の場の充実	木江屋内運動場新築工事	○木江屋内運動場を新築したほか、既存施設を活用して住民のスポーツ・レクリエーション活動を支援した。	○既存施設の老朽化への対応	教育課社会教育係
スポーツ推進体制の充実	体育協会などの活動支援・スポーツ推進委員によるニュースポーツの紹介・普及	○駅伝や球技大会など、体育協会の活動を支援したほか、スポーツ推進委員の協力のもと「わがまちスポーツ」としてボッチャ競技の普及に努めている。	○「わがまちスポーツ」の推進	教育課社会教育係
生涯スポーツの振興	体力測定の実施・総合型スポーツクラブの振興支援	○毎年スポーツ推進委員による体力測定を実施している。 ○総合型スポーツクラブのグラウンドゴルフをはじめとした各種スポーツ行事を支援している。	○体力測定参加者の増加	教育課社会教育係

C：施策の達成に向けて進行中（達成率 40～60%程度）

【2】 幼児・学校教育

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
大崎海星高等学校・広島商船高等専門学校・広島叡智学園との連携支援	大崎海星高等学校・広島商船高等専門学校・広島叡智学園と幼・小・中・各産業との連携支援	○令和4年度に、「教育の島」学校間連携事業を実施し、広島叡智学園、大崎海星高校及び広島商船高専で学校間の枠組みを超えた交流連携を通じて、町内生徒の活発な人材交流・育成を図った。	○各学校のニーズを的確に把握した上で、町としての支援策を検討する必要がある。	企画課企画調整係

D：施策の達成に向けて進行開始（達成率 20～40%程度）

該当なし

E：ほとんど未着手（達成率 20%未満）

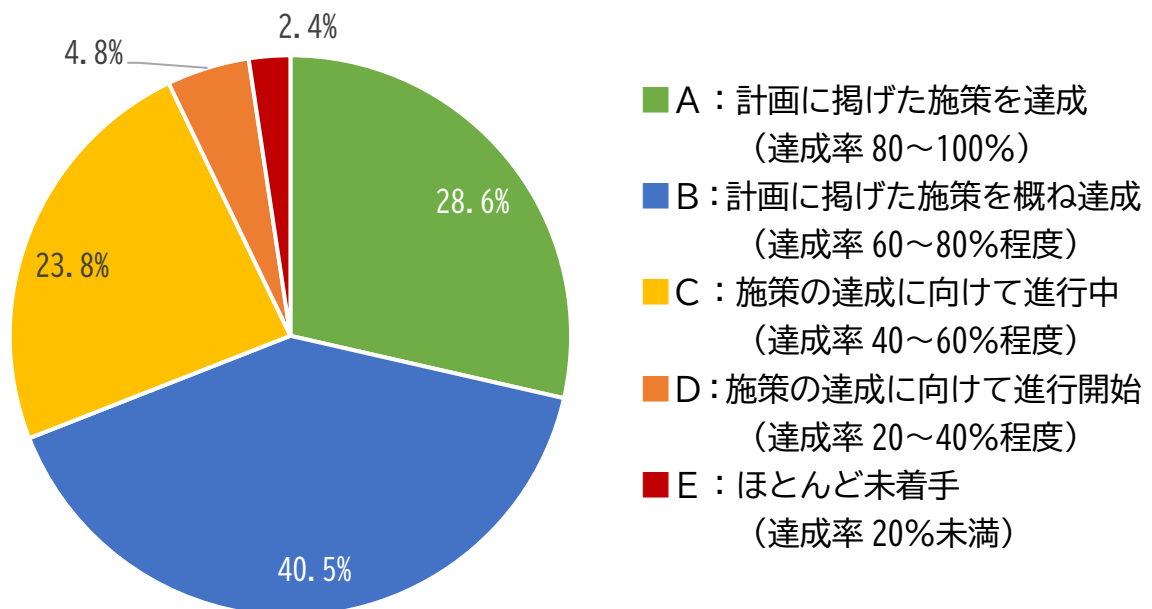
該当なし

基本目標3 美しく住みよい環境で暮らすまち

[1] 災害に強く美しいまちの形成
[2] 地域基盤
[3] 快適な居住環境
[4] 暮らしの安全
[5] 環境衛生
[6] 情報・通信

■評価結果

- 全42の取組のうち、A評価は12(28.6%)、B評価は17(40.5%)、C評価は10(23.8%)、D評価は2(4.8%)、E評価は1(2.4%)です。
- 達成度評価点は77.6点です。



基本目標	評価対象 (取組) 数	達成度					(参考) 達成度 評価点
		A	B	C	D	E	
基本目標3 美しく住みよい環境で暮らすまち	42	12	17	10	2	1	77.6

■達成度別の取組課題

A：計画に掲げた施策を達成（達成率 80～100%）

【1】災害に強く美しいまちの形成

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
土砂災害危険地域の把握	基礎調査を県が実施し、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定し完了、防災マップ・マニュアルなどを作成し避難経路などの説明会を実施	○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定した。 平成 29 年 2 月 木江地区 平成 30 年 3 月 東野地区 平成 31 年 3 月 大崎地区 ○令和 2 年 3 月にハザードマップを作成した。	無し	建設課土木耕地係
町民と連携した緑化・景観形成の促進	森林保全活動に必要な機械を町が購入し町民に貸出しを行う（ひろしまの森づくり事業）、植樹活動及び苗木配布の実施（みどり推進事業）	○ウッドチップパー（購入済み） ○森づくり（毎年実施） ○みどり推進（毎年実施）	無し	建設課土木耕地係

【2】地域基盤

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
島らしい道路の整備	海に見える道路（大串大西 3 号線）の整備（30 年度済） 林道の整備	○町道大串大西 3 号線（完了）	無し	建設課土木耕地係
災害に強い道路網の整備	県道・町道・農道・林道の接続整備、林道天満線の開設、道路アセットマネジメント総点検	○林道天満線（令和 3 年度完了） ○町道明石原田線（令和 4 年度完了） ○町道草木線（令和 5 年度本工事着手）	無し	建設課土木耕地係
利用者ニーズにあった海上交通手段の確保	町営渡船の運航・確保、関係機関との連携（建設課）	○新船運航（平成 27 年 3 月開始）	○新船運航開始から 10 年が近づき、修繕費や燃料費等のコストに課題がある。	建設課管理係

【3】快適な居住環境

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
心安らぐ住環境の整備	住宅地域の（施設の）バリアフリー化（町営住宅新設はバリアフリー）	○平岡住宅の改善	無し	建設課管理係
定住促進のための住宅整備	単身者・子育て世帯・Iターン者のための町営住宅の整備（平成30年度に実施）	○大串定住 平成30年4月から入居 ○木江定住 令和3年12月から入居	無し	建設課管理係

【5】環境衛生

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
水道事業の推進	資産台帳整備、統合事業認可、企業会計方式	○平成29年4月1日に4簡易水道事業を統合し、水道事業に移行した。 令和5年4月1日から本町を含む14市町と広島県が事業統合した。	無し	水道企業団大崎上島事務所
長寿命化計画の策定・実施（30年分）	劣化度判定の上、優先順位の高い施設の計画的更新	○計画に沿って施設の更新を行った（令和5年度で概ね更新完了）。	○令和3年度に策定した「大崎上島町特環公共下水道ストックマネジメント基本計画」に基づき、施設の更新を継続して実施する必要がある。 ○沖浦浄化センターは、令和13年を目安に統合予定であるが、統廃合予定地区は高齢化率が高く、加入率も55%であることから、工事に対する費用対効果が見込まれるか統合に向け再検討する必要がある。 ○令和6年度からの法適用（公営企業下水道事業となる）を見据えた使用料・加入率等について課題がある。下水道事業全体では加入率は約77%であるものの、漁業集落排水事業の加入率は55%程度と低い状況となっている。当該地区は高齢化率も非常に高く、若者定住も考えにくいいため、加入率を上げていくことは非常に困難と思われる。	下水道課下水道係

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
小型合併処理浄化槽設置整備事業の推進	合併処理浄化槽設置時の補助金交付	○合併処理浄化槽補助金を毎年度交付している。	○単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替え時の単独槽撤去費用の補助金が適用ができるか検討が必要である。	保健衛生課環境衛生係
火葬場の利便性の向上	地域と連携して、使用してもらえよう課題を整理し、必要に応じた取組を実施	○指定管理制度の活用により、適正化維持管理を実施した。	○設備内の機器類や調度品など経年劣化するものに対し、修繕や交換などを適切に行う必要がある。	保健衛生課環境衛生係

【6】情報・通信

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
災害に強い住民情報システムの構築	次期住民情報システムデータセンター（クラウド）構築・維持管理	○平成 29 年度に住民情報システムをクラウド化した。これ以降、問題なく維持管理を行っている。	○地方公共団体情報システムの標準化に関する法律で定められたシステムの標準化及びガバメントクラウド対応を令和 6～7 年度の 2 か年で実施しなければならない。 ○災害対策としては、住民情報システムだけを対象とするのでは不十分なため、通信回線を含めた対策を検討する必要がある。	企画課DX推進係

B：計画に掲げた施策を概ね達成（達成率 60～80%程度）

【1】災害に強く美しいまちの形成

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
急傾斜地の崩落対策	急傾斜地崩壊対策事業（尼池地区（実施中）・竹の奥地区（平成 31 年度完了）・長江地区・めばる中）	○尼池地区（令和 5 年度完了） ○竹の奥地区（平成 31 年度完了） ○長江地区（令和 6 年度本工事着手） ○鮎崎西地区（設計中）	○未完了事業の達成 事業は県が実施して計画を進行しているが、地権者との協議などもあり、事業が遅れている。	建設課土木耕地係
海岸線の整備	高潮対策事業（盛谷・木江・塔之越・大西）	○盛谷地区（令和 6 年度完了）	○未完了事業の達成	建設課土木耕地係

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
		<ul style="list-style-type: none"> ○木江地区（令和4年度から本工事実施中） ○塔之越地区（継続） ○大西地区（令和5年度から本工事着手） 		
町民とともに取り組む河川の整備促進	河川維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ○県二級河川は維持管理継続 ○河川堆積土砂の浚渫継続 	○浜谷川の維持管理	建設課土木耕地係
土砂災害危険地域の把握	基礎調査を県が実施し、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定し完了、防災マップ・マニュアルなどを作成し避難経路などの説明会を実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ハザードマップの作成 ○職員防災マニュアルの適宜見直し ○避難経路等の説明会 	<ul style="list-style-type: none"> ○土砂災害警戒区域の変更時の避難所・避難場所の適宜見直し ○ハザードマップの情報更新 	総務課庶務係
消防力の確保・消防水利の整備	自主防災組織の組織率向上、防火水槽の整備、消防積載車の更新、津波に対応できる災害対策本部の整備、消防屯所の改築・改装	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織の組織率向上 ○防火水槽の整備 ○消防積載車の更新 ○災害対策本部の整備 ○消防屯所の改築・改装 	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織の組織率向上 ○津波に対応できる災害対策本部の整備 	総務課庶務係
地域防災計画による予防・応急対策の確保	地域防災計画・災害マニュアルの整備、全国社会福祉協議会による被災者生活サポートボランティア組織の立上げと推進、避難勧告など、災害時における緊急情報速報メール配信体制の整備、要支援者対策・保健班	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会の協力により、要支援者台帳を年1回更新した。 ○避難行動要支援者避難支援プランを作成した。 ○避難行動要支援者台帳システムを導入した。 ○個別避難計画の作成に着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○個別避難計画の策定継続について、まだ策定に着手したばかりであり、現在対象者の抽出を行っている。 ○レッド・イエローの危険区域の対象者を優先し、早期に策定する必要がある。 ○同意が得られず台帳未掲載となっている対象者へのアプローチも必要である。 	福祉課福祉指導係

【2】地域基盤

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
歩行者や交通弱者にやさしい道の整備	集落内の道路維持工事	○町道東原下向山線（平成30年度完成） ○町道上豊広線（改良中） ○町道大久保線（設計完了）	○未完了事業の達成 国土調査の完了後に用地買収という計画のため、延期となっている。	建設課土木耕地係
交通弱者のための交通手段の確保	大崎上島町公共交通総合連携計画（シルバー施策など）地域公共交通網形成計画（令和2年度）	○コミュニティバス（おと姫バス）の運行を継続し、フリー乗降や安価な料金設定により、高齢者等の日常的な買物・通院への利便性を高めている。 ○より利便性の高いデマンド型（予約型）バスの導入を決定した。	○デマンド型（予約型）バスの利用方法がわからない高齢者に対する説明の機会を充実させる必要がある。	企画課企画調整係
利用者ニーズにあった交通手段の確保	大崎上島町公共交通総合連携計画（陸上交通と海上交通の連携など）	○コミュニティバス（おと姫バス）とフェリー出港時刻の連携が取れていないケースがあったため、フェリーに間に合うよう利用者の利便性を考慮した時刻設定とした（全てではない）。	○陸上交通と海上交通が速やかに連結でき、利用者の利便性が高まるよう行政としての働きかけを継続する必要がある。	企画課企画調整係
交通サービスの改善及び再編	大崎上島町公共交通総合連携計画（交通網整備の検討など）	○大崎上島町公共交通連携協議会において、持続可能な地域公共交通の実現に向けた協議を加速させている。	○財源に限りがある中、持続可能な地域公共交通の実現に向けた公共交通の最適化を推進する必要がある。	企画課企画調整係

【3】快適な居住環境

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
効率的な公営住宅の維持・管理	「大崎上島町営住宅等長寿命化計画」に基づく住宅の改善	○計画改訂（令和5年3月）	○柿の浦住宅新築工事の実施 再設計し、入札へと進める必要がある。	建設課管理係

【4】暮らしの安全

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
交通安全対策の推進	カーブミラーの設置、交通安全啓発の実施	○カーブミラーの設置 ○交通安全啓発の実施	○カーブミラーの老朽化 ○カーブミラー台帳整備 ○交通安全ボランティア団体の高齢化	総務課庶務係
防犯対策の推進	防犯灯・防犯カメラの設置、犯罪防止に向けた啓発活動の実施	○防犯灯・防犯カメラの設置 ○犯罪防止に向けた啓発活動の実施	○防犯灯設備の老朽化 ○防犯ボランティア団体の高齢化	総務課庶務係

【5】環境衛生

施策・事業の内容	取組内容	残された課題	担当部署	
<p>新ごみ処理施設使用開始への対応</p>	<p>新ごみ処理施設稼働後のごみ収集ガイドを作成し、稼働時期について令和2年度中に周知、新ごみ処理施設建設に伴う中継施設・ストックヤード施設の整備、広島中央環境衛生組合との連携によるごみの新施設への運搬方法などより具体的に検討</p>	<p>○新ごみ処理施設の供用開始に伴い、ごみの分別や出し方に変更があるため、変更内容を住民に周知した。 ○継続的に周知啓発活動を行った。</p>	<p>○大崎上島環境センターの完成により、令和6年4月1日に沖浦ストックヤードが廃止となるため、その後のごみの搬出運搬方法を周知し、住民に認知してもらう必要がある。</p>	<p>保健衛生課環境衛生係</p>
<p>安全な水の安定した供給</p>	<p>中期財政計画策定（経営安定のための方針策定、水道料金の見直し）、施設更新計画の策定・実施（余剰施設の統廃合、適切な時期での施設更新、LCCの低減）、維持管理計画の策定・実施（施設の延命化、定期点検・更新による異常早期発見）</p>	<p>○令和4年4月1日に料金改定を行い、給水収益増を図った。 ○令和5年4月1日から本町を含む14市町と広島県が事業統合し、更なる経営の安定化を図った。</p>	<p>○平成29年度に施設の最適化検討を行ったが、水道企業団へ参画したため、最適化検討の見直しを行う必要がある。 ○施設が老朽化しているため、計画的な更新が必要であるが、施設数が多いため計画的に進んでいない。 ○統合できる施設は統廃合を進め、経費の削減を図る必要がある。</p>	<p>水道企業団大崎上島事務所</p>
<p>浄化槽の適正管理指導の実施</p>	<p>啓発・広報・指導などの実施</p>	<p>○浄化槽月間においてポスターの掲示、町広報へ記事の掲載などの啓発活動を行った。 ○法定検査C判定者に関して指導文書を送付した。 ○浄化槽の維持管理が適正に行われるよう、令和4年度から浄化槽の法定検査料の補助を実施している。</p>	<p>○検査の未受検者や管理者が不明な浄化槽を洗い出す必要がある。</p>	<p>保健衛生課環境衛生係</p>

【6】情報・通信

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
ネットワーク統括組織の設置	ICTシステムやそれによるサービス・情報の受発信全般を統括する体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内で情報政策部門1～2名体制が長く続いていたが、令和4年7月にDX推進本部及び下部組織としてDX推進幹事会を設置した。 ○令和5年度にDX推進係が新たに設立され、3名による専任体制を確立した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○行政ネットワークシステムの維持管理に必要な最低限の体制は確保できているが、どの分野においてもシステム導入が必要な時代であり、情報政策部門以外でもICTに関する知識が必要となってくるため、デジタル人材の育成・確保が必要である。 	企画課DX推進係

C：施策の達成に向けて進行中（達成率40～60%程度）

【1】災害に強く美しいまちの形成

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
地域防災計画による予防・応急対策の確保	地域防災計画・災害マニュアルの整備、全国社会福祉協議会による被災者生活サポートボランティア組織の立上げと推進、避難勧告など、災害時における緊急情報速報メール配信体制の整備、要支援者対策・保健班	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時や避難時の健康の保持・二次健康被害の防止及び避難所での生活環境整備・感染対策等の知識や理解を深め、平時からの備えについて、町内の行政区長等との会議を開催した。 ○庁内危機管理部署及び保健福祉関係者・関係機関を対象に、災害時保健活動研修会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所での健康管理、生活環境整備等について平時からの備え等の準備。 	保健衛生課保健指導係
		<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災計画・災害マニュアルの整備 ○避難者生活サポートボランティア組織の立上げと推進 ○緊急情報速報メール配信体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所運営マニュアル・職員防災マニュアルの適宜改訂 ○分散備蓄・備蓄倉庫の拡充 	総務課庶務係
神峰山へのアクセス道路の整備	交通安全施設の整備などアクセスを円滑化する整備事業、神峰山の林道の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ○神峰山道路整備（令和2年度から令和7年度整備予定） 	<ul style="list-style-type: none"> ○未整備箇所の完成 令和2年度実施予定だったが、平成30年7月豪雨災害の復旧のため工事を延期した（現在工事を進めており令和7年度完了予定）。 	建設課土木耕地係

【2】地域基盤

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
幹線道路の時間価値向上計画	県道大崎上島循環線（沖浦・明石・垂水・盛谷（休止中、継続中）・大田木江線整備の整備（危険箇所の2車線化（住民は継続中））	<ul style="list-style-type: none"> ○県道沖浦工区（平成31年度完了） ○県道明石工区（用地買収中） ○県道垂水工区（休止） ○県道盛谷工区（継続中） ○県道大田木江線（設計中） 	○未完了事業の達成 用地買収、地権者との調整に時間を要している。特に、家屋がある用地は、補償費等の問題のほか、家屋の移転に伴い生活環境も変わるなど多岐に渡る交渉が必要となっている。	建設課土木耕地係
架橋建設構想・計画の推進	大崎上島架橋促進期成同盟会、大崎上島架橋構想促進協議会による要望活動を強化し、8号橋及び竹原市への架橋の早期実現をめざす	○広島県中部島地域架橋促進期成同盟会により、毎年、春・秋の計2回、国交省中国地方整備局と広島県土木建築局に、また年に1回、財務省、国交省、広島県選出国會議員に対し、「愛媛県の岡村島と大崎上島を繋ぐ安芸灘8号橋」、「大崎上島と竹原市を繋ぐ本土架橋構想」、「大三島と岡村島を繋ぐ関前諸島架橋構想」の実現に向けた検討を要望している。	○渡海橋である8号橋及び大崎上島架橋の事業計画の具体化については、大規模な架橋事業であり、相当な事業費を要することから、今後の社会経済情勢を勘案しながら検討することとされており、進展が見られていない。	企画課企画調整係

【3】快適な居住環境

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
有効な土地利用の促進	公共施策管理計画の推進 町有地の分譲及び売却、老朽化施設などの更新・統廃合に関する計画の策定 適性の土地利用の促進	○未利用土地の売却と住宅用地の分譲を進めた。	○現在未利用、且つ、将来の利用目的が決まっていない土地について、具体的な土地利用等の方針（利用又は処分）を検討する必要がある。	総務課行政係
国土調査法に基づく地籍調査事業	土地をめぐる個人財産の保全及び行政活動・活動全ての円滑な推進	○地籍調査を実施することにより、土地の境界が明確になり個人財産の保全が図られた。	○地籍調査未実施地区について、順次測量を行う必要がある。	地域経営課地籍調査係

【5】環境衛生

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
ごみ収集設備の適正なメンテナンス、ごみの減量化、3Rの推進	ごみステーションの修理・改修、ごみ減量化やリサイクル率の向上、3Rの正しい認識をめざす啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ゴミステーションの在庫数がR3年度になくなり、R4～5年度と新規製作し購入してきた。 ○ごみの減量化について、ごみの出し方の啓発を年に1回以上実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続的に啓発活動は行う必要があり、ごみステーションの修繕・改修も老朽化したものが多く、新規購入も含め、継続が必要である。 	保健衛生課環境衛生係
美化活動の促進と環境衛生の向上	公有地を対象とする大崎上島町公衆衛生協議会などによる不法投棄防止場所などの清掃活動・除草活動	<ul style="list-style-type: none"> ○大崎上島町公衆衛生推進協議会は、年に2回、町内不法投棄防止パトロールの実施により不法投棄箇所を把握するとともに、看板の設置なども行った。また、不法投棄場所の清掃活動を地元広島商船高専の学生とともに実施した。 ○町公衛協は野賀・大串海岸の清掃を年に6回ほど地域団体や地元の学校と連携し、実施してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不法投棄が絶えないため、今後も継続して清掃活動を続ける必要があるが、町公衛協の委員の高齢化などもあり、活動規模の縮小が明らかなことから、他団体との協力や若い力を引き出す活動が必要である。 	保健衛生課環境衛生係

【6】情報・通信

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
光ファイバ網の活用	福祉など町民ニーズに応じた光ファイバ網活用	<ul style="list-style-type: none"> ○これまで、テレビ会議システムや公的機関との連携のためのシステムを公設で構築していたが、パブリッククラウド型のサービス等が爆発的に普及したことで、公設システムを利用する必要がなくなった。そうした社会情勢の中で、令和4年度末には公設民営方式の光ファイバ網を廃止し、民設民営方式（生野島～契島間の海底ケーブルを除く）に移行した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○どの分野の住民サービスにおいてもICT技術の活用は欠かせないものとなり、一部の専門知識を有する職員による「情報インフラの活用」から、全分野における「DX推進」への転換期を迎えていることから、職員全体のITリテラシーの底上げ等、DX推進全般が課題である。 ○各分野に必要なデジタルサービスを、町民ニーズに応じて選定するための人材の確保・育成が課題である。 	企画課DX推進係

D：施策の達成に向けて進行開始（達成率 20～40%程度）

【6】情報・通信

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
電子行政の推進	電子申請システムの推進	○広島県主導による共同調達にて電子申請システムを整備した。また、一部手続きを電子化した。	○電子申請システムは整備済だが、各手続きを電子化する人的リソースが不足している。 ○各担当職員が作るのか、企画課で作るのか整理ができていない。 ○職員向けにマニュアルを配付しているが、活用が進んでいない。 ○電子申請に移行するための業務見直し等の検討に至っていない ○ネットワーク統括組織の設置との連携が必要である。	企画課DX推進係
町内外への情報提供体制の確保・充実	各種のICTによる情報発信手段を用い、関係団体、町民と連携して情報を発信	○ホームページの維持管理を行っている。	○どの広報手段（防災無線、広報紙、ホームページ）で情報を発信するかを示すガイドライン等がなく、職員によってホームページによる情報発信レベルに差がある。 ○ホームページ以外に、SNS等の現在必要とされている情報発信手段を増やすためには、統一的な広報活動を行うための人員の確保と体制づくりが必要であるが、そのための人的リソースが不足している。	企画課DX推進係

E：ほとんど未着手（達成率 20%未満）

【1】災害に強く美しいまちの形成

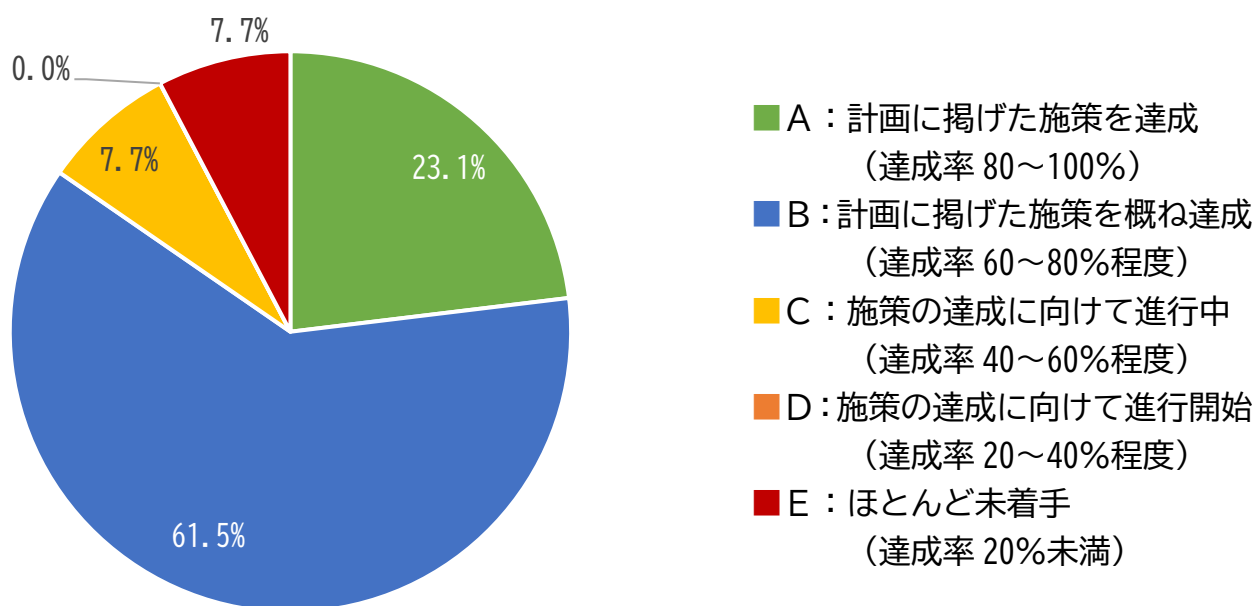
施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
環境にやさしい水と緑のまちづくりの推進	「神峰山の日」など町のイベントで、自然保護活動の普及・啓発、初日の出	取組なし	○イベント等を実施していないため、事業内容を再検討する必要がある。	地域経営課地域振興係

基本目標4 大崎上島流の元気産業を育てるまち

[1] 農林水産業
[2] 工業・新エネルギー
[3] 大崎上島流産業の育成
[4] 雇用の創出・就業環境の整備

■評価結果

- 全 26 の取組のうち、A評価は 6 (23.1%)、B評価は 16 (61.5%)、C評価は 2 (7.7%)、D評価は 0 (0%)、E評価は 2 (7.7%) です。
- 達成度評価点は 78.5 点です。



基本目標	評価対象 (取組) 数	達成度					(参考) 達成度 評価点
		A	B	C	D	E	
基本目標4 大崎上島流の元気産業を育てるまち	26	6	16	2	0	2	78.5

■達成度別の取組課題

A：計画に掲げた施策を達成（達成率 80～100%）

【1】農林水産業

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
担い手（新規就農者・農業生産法人）の育成	新規就農者育成支援事業、新規就農者育成交付金事業、既存担い手育成型法人の支援	○就農支援事業として就業適性判断期間支援や新規就農者育成交付金事業・機械補助等を実施した。 ○新たな農業法人の経営安定支援を実施した。	○新規就農者が営農する農地の確保が困難な状況にある。 ○農業収入を増やす対策が必要である。	地域経営課農林水産係
作業効率がよく収益性が高い農地の造成	大崎東地区畑地帯総合整備事業（平成26～令和3年度）の実施、「レモンの島推進事業」（目標：レモン団地化20ha）による平坦地レモン畑の団地化、大崎上島営農モデルによるレモン・野菜のハウス施設の建設、苗木の援助	○畑地帯総合整備事業により、10haのレモン団地を整備した。 ○苗木の援助などにより、目標のレモン園地20ha増を達成している。	○施設ハウスの建設が実施できていない。	地域経営課農林水産係

【3】大崎上島流産業の育成

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
祭り・イベントなどの充実と情報発信	サマフェス、大崎上島夏祭り補助、東野・木江花火大会補助、町内催事の情報発信	○サマーフェスティバル、木江十七夜祭、東野住吉祭への補助金の交付 ○HP、広報等による情報発信を行っている。	○各祭りの維持、担い手の確保	地域経営課地域振興係
体験型修学旅行の誘致	まるごと島体験事業	○主に関西の中学生、首都圏の高校生の修学旅行の誘致を行っている。	○民泊受入れ家庭の確保	地域経営課地域振興係
商工会の活動支援	商工会補助金、操業資金	○商工会への補助金の交付。 ○創業しようとする者、事業を維持しようとする事業者への補助金の交付。	○さらなる商工会との連携	地域経営課地域振興係
担い手の育成	「FFアイランド大崎会」補助金	○生産者で構成されたFFアイランド大崎会への補助金の交付。	○担い手の減少	地域経営課地域振興係

B：計画に掲げた施策を概ね達成（達成率 60～80%程度）

【1】農林水産業

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
大崎上島の営農モデル作成・推進	平坦農地での営農品目の選定、地域プロジェクト（平成 26～29 年度（済））の推進、果樹を主体としたモデル及び野菜を主体としたモデルの提示・推進	○大崎上島振興協議会の中で推奨品目を定め、栽培面積の拡大に取り組んでいる。 ○レモン団地を整備して農業経営者の育成を図っている。	○高齢化や担い手不足により農業従事者が減少しており、遊休農地が拡大している。	地域経営課農林水産係
優良農地の確保・継承	「大崎上島地区人・農地プラン」作成事業、農地中間管理事業	○農地パトロールにより残すべき優良園地の判別を実施した。 ○整備された園地や農地の利用権設定を農地中間管理機構で管理している。	○農地の集積が出来ていない。 ○確実な担い手農家の継承する取組が出来ていない。	地域経営課農林水産係
有害鳥獣対策の拡充	大崎上島有害鳥獣駆除対策協議会活動・鳥獣被害防止総合対策交付金事業（処理場の建設等）・有害鳥獣被害防止事業・駆除の担い手の確保	○駆除班による防除（伐採作業）と捕獲活動（一斉駆除等）を実施している。 ○捕獲鳥獣処理施設を建設した。 ○獣被害防止対策モデル地区による広域的な侵入防止対策を実施した。	○駆除の担い手が減少している。 ○イノシシ以外の有害鳥獣（シカ・ヌートリア等）の出没が増えている。	地域経営課農林水産係
「つくり育てる漁業」の推進及び水産資源の確保	メバルの中間育成事業、マダイの中間育成事業及び港内飼付け事業、幼稚魚放流事業（オコゼ・カサゴ・ヒラメなど）、カワウの被害防止対策	○メバル、マダイの中間育成及び港内飼付けを実施している。 ○幼稚魚（オコゼ・カサゴ・ヒラメ・ギザミ等）の放流を実施している。 ○カワウの駆除活動を実施している。	○カワウが集団で周辺海域へ飛来してくる様子が目撃されており、水産資源への被害が懸念される。	地域経営課農林水産係
観光漁業の推進	漁師まつりの開催、関連イベントへの参加及び朝市などの直売イベントの開催、地産地消に関する取り組み	○漁師祭り及び朝市を定期的で開催している。 ○漁師祭りを開催するため、産業振興施設を整備した。	○鮮魚の販売ルートの拡充が必要である。	地域経営課農林水産係
漁家の経営安定対策の推進	漁船保険加入促進事業、新規漁業就業者の育成・担い手確保	○漁業者に対して漁船保険料の補助を実施している。 ○新規漁業就業者に対して支援金を交付している。	○新規漁業就業者が少ないため、漁業者の担い手確保が必要である。	地域経営課農林水産係

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
水産振興対策の推進	大崎上島水産振興協議会調査研究事業（海藻資源定着試験・海草類試験育成事業など）	○海藻類、アサリ、ナマコ等の生育試験を実施した。 ○海藻資源定着のため、海藻ブロックを周辺海域に設置している。	○海藻類は海水の栄養分不足、水温変化等により生育環境が悪い状態である。	地域経営課農林水産係

【2】工業・新エネルギー

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
造船業の振興、船主に記念品・感謝状・贈与	木江地区造船海運振興協議会の活動支援	○町内の造船所で新造した船主に感謝状及び記念品を贈呈している。	○具体的な造船業振興施策が必要である。	地域経営課地域振興係
既存企業の体質強化	経営安定化支援・相談・経営指導（商工会と連携）、中小企業融資資金利子補給事業	○商工会と連携して、融資資金利子補給事業やプレミアム商品券発行事業、家賃補助等を実施した。	○現状に合った支援策の検討が必要である。	地域経営課地域振興係
担い手の確保	経営安定化支援・相談・経営指導（商工会と連携）	○大崎上島町商工会で実施している。	○町として具体的な事業が実施できていない。	地域経営課地域振興係
再生可能エネルギーの普及促進	太陽光発電など再生可能エネルギーの普及促進を目的とする町独自の住宅用太陽光発電システム普及促進事業（町民を対象とした補助金制度）の推進、国の補助金（再生可能エネルギー等導入推進基金事業）などの活用による、役場本庁・産業会館など公共施設への太陽光発電システムの導入推進	○住宅用太陽光発電システム設置に対する補助を実施している。 ○本庁、大崎産業会館、木江屋内運動場のほか、集会施設に順次太陽光発電システムを設置している。 ○町の全ての公共施設について、屋上や敷地への設置可能性に関する調査を実施した（令和4年度）。	○ゼロカーボンシティ宣言（令和3年3月）や地球温暖化対策実行計画（令和5年3月策定）に基づき、町民への再生可能エネルギーの普及啓発や公共施設への再生可能エネルギーの導入を推進していく必要がある。	企画課企画調整係
電気自動車実証実験の推進	観光目的及び高齢者向け利用の実用性評価、急速	○令和2年度に、超小型モビリティを用いた自動運転の実証実験を垂水港～白水港間で実施した。	○急速充電設備の導入については多額の導入コストがかかるため、電気自動車の現在の普及状況では町内での利用は見込め	企画課企画調整係

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
	充電施設の整備、公用車への電気自動車採用	○令和3年10月から、超小型電気自動車（シーボッド）を活用した、公用車のシェアリング事業を実施している。（平日は町公用車として、土日は一般の方向けのシェアリングカーとして利用）	ず、費用対効果が見合わないと判断した。より低コストで導入可能な普通充電設備の導入について検討する必要がある。	

【3】大崎上島流産業の育成

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
観光案内施設の整備	大崎上島町観光協会イベント、指定管理で案内所 友好都市の観光協会との交流	○観光案内所を整備し、大崎上島町観光協会を指定管理者として施設を管理している。	○観光案内施設の充実	地域経営課地域振興係
特産品の情報発信	大崎上島特産品カタログの作成、フードフェスティバル出店補助、離島フェア出店補助	○ひろしまフードフェスティバルや離島フェアへの出店補助を行っている。	○新たな情報発信の方法が必要である。	地域経営課地域振興係

【4】雇用の創出・就業環境の整備

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
雇用の場の確保と情報提供	ハローワークとの連携、企業誘致	○年3回ハローワーク相談窓口の開設を行っている。	○定期的な相談窓口の開設が必要である。	地域経営課地域振興係
雇用者への支援の充実	Iターン・Uターン者就業支援	○U・Iターン者を雇用した事業主に対する奨励金の交付。	○新たな支援策が必要である。	地域経営課地域振興係

C：施策の達成に向けて進行中（達成率40～60%程度）

【2】工業・新エネルギー

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
新エネルギー開発への協力	従来型の火力発電を脱却する酸素吹石炭ガス化複合発電実証試験事業への協力体制整備	取組なし	○本事業に対し、現在、町としてどのような協力が可能なのか整理する必要がある。	企画課企画調整係

【3】大崎上島流産業の育成

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
観光ボランティアガイドの充実とおもてなし	観光ガイドブック作成事業、(きのえ町並みガイド会)、観光ガイド(登録者のままから)清風館社長の島一周、ぐるりマップ	○観光ガイドブック「島標」、ぐるりマップ作成 ○木江郷土資料館及び海と島の歴史資料館のガイド	○観光ガイドが不足しており、定期的にガイドできない。	地域経営課地域振興係

D：施策の達成に向けて進行開始（達成率 20～40%程度）

該当なし

E：ほとんど未着手（達成率 20%未満）

【2】工業・新エネルギー

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
再生可能エネルギーの啓発	メガソーラー発電施設事業支援を通しての再生可能エネルギー利用促進の啓発	○これまで、住宅用太陽光発電システム普及促進事業を通じて再生可能エネルギーの啓発を行ってきた（メガソーラー発電施設事業支援を通しての再生可能エネルギー利用促進の啓発の取組は無し）	○再生可能エネルギーの啓発については、国や県からの情報収集に努めるとともに、町独自の施策も展開し、これらを効果的且つ重層的に情報発信することで周知を図る必要がある。	企画課企画調整係

【4】雇用の創出・就業環境の整備

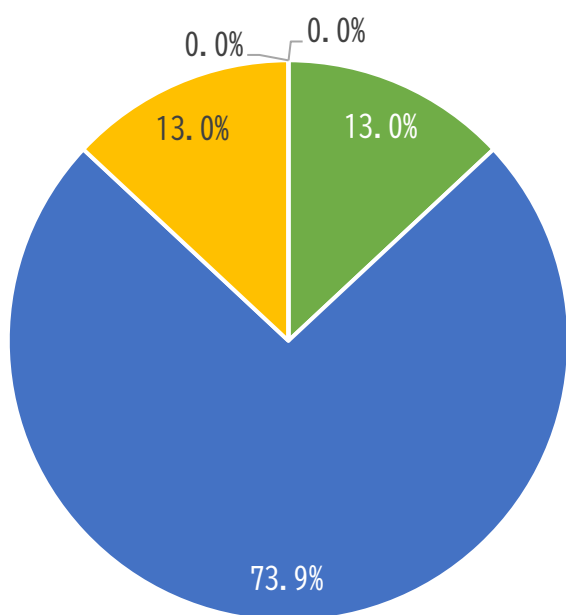
施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
職業訓練の充実	職業訓練事業の利用促進	○県から届いたリーフレット配布	○町独自の事業がない。	地域経営課地域振興係

基本目標5 明日を担う人づくりと交流のまち

[1] 定住促進
[2] 人を尊ぶ地域づくり
[3] コミュニティ活動
[4] 人づくりと交流活動

■評価結果

- 全 23 の取組のうち、A評価は3 (13.0%)、B評価は17 (73.9%)、C評価は3 (13.0%)、D評価は0 (0%)、E評価は0 (0%) です。
- 達成度評価点は 80.0 点です。



- A : 計画に掲げた施策を達成 (達成率 80~100%)
- B : 計画に掲げた施策を概ね達成 (達成率 60~80%程度)
- C : 施策の達成に向けて進行中 (達成率 40~60%程度)
- D : 施策の達成に向けて進行開始 (達成率 20~40%程度)
- E : ほとんど未着手 (達成率 20%未満)

基本目標	評価対象 (取組) 数	達成度					(参考) 達成度 評価点
		A	B	C	D	E	
基本目標5 明日を担う人づくりと交流のまち	23	3	17	3	0	0	80.0

■達成度別の取組課題

A：計画に掲げた施策を達成（達成率 80～100%）

【2】人を尊ぶ地域づくり

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
権利擁護支援の推進	成年後見制度の周知・啓発、高齢者・障がい者等の成年後見制度利用支援事業、障がい者のノーマライゼーション理念の浸透	○高齢者、障がい者等で意思決定の困難な者に係る制度利用支援について、社会福祉協議会において、開始手続き支援を実施した。また、町福祉課において、首長申立て手続きを実施した。	○町民への啓発 ○中核機関の設置（令和6年度末まで）	福祉課福祉指導係

【3】コミュニティ活動

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
コミュニティ活動の推進	おもてなしロードの支援整備	○県道植栽	無し	建設課土木耕地係
	花づくり活動支援事業	○自主的な花づくり活動を行う者に10万円を限度額に補助している。	○花づくり活動の拡充	地域経営課地域振興係

B：計画に掲げた施策を概ね達成（達成率 60～80%程度）

【1】定住促進

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
住んでみたいまちづくりの情報発信	定住フェア・インターネットによる定住促進活動、移住してきた人たちの体験談や島暮らしのブログの紹介、定住・移住アドバイザーと連携して情報発信や定住相談推進、上記を含む「シテイセールス」のための指針や具体的な施策を策定し集成して推進	○東京・大阪で開催されるフェアへの出展、ホームページやパンフレットでの情報発信、お試し暮らし住宅の整備、アドバイザーを設置して移住の支援を行っている。	○移住者の体験談などのさらなる町の情報発信や支援策が必要である。	地域経営課地域振興係

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
住みやすいまちづくり	空き家バンクの充実、公営住宅の充実、空き家改修補助金制度の創設、単身者や子育て世帯などの定住希望者に対応できる、ワンルーム住宅、子育て支援住宅、シェアハウスなどの住宅形態の確保への取り組み、雇用の創設、自立できる農家への施策、レンタル菜園の整備	○空き家バンクでの物件紹介、分譲地の紹介	○空き家バンク物件の確保	地域経営課地域振興係
住んでよかったまちづくり	荒廃田畑の自然景観への転換、危険空き家の取り壊しによる安全な環境と景観の維持	○危険住宅所有者への適切管理を依頼する文書送付、大崎上島町空家対策協議会の設立	○危険住宅や空き家の所有者情報について町民から問い合わせがあった場合、所有者に文書を送付しているが、所有者責任で解体すべきものであるため、町の対応には限界がある。 ○空家対策協議会での検討による行政代執行などの処分も視野に入れる必要がある。	建設課管理係
人材づくり	ふるさとづくり事業の推進	○地域づくり及び人材育成を目的とした事業に補助金を交付している。	○人材づくりに関する新たな施策が必要である。	地域経営課地域振興係

【2】人を尊ぶ地域づくり

施策・事業の内容	取組内容	残された課題	担当部署	
人権教育と啓発の推進	<p>関係機関と連携・協力した人権擁護委員の活動支援、人権講演会の開催、学校教育・生涯学習などでの人権教育の推進、広報を活用した啓発活動</p>	<p>○人権の花運動（年6回）や人権講演会（年1回）を開催した。 ○各種団体への研修会を実施した。 ○毎月、町広報紙に「人権の視点」を掲載し、啓発を図った。 ○小中学校向けの周知・啓発事業を実施した。</p>	<p>○中高生への人権教育の場の提供を学校など関係機関と連携して考えたい。 ○社会教育、学校教育の両輪の取組であり、両課の連携が必要である。</p>	住民課住民人権対策係
同和問題の啓発推進	<p>大崎上島町企業関係者等人権推進協議会による講演会の実施、各種研修会などへの参加、町広報での同和問題に対する正しい理解の啓発</p>	<p>○年1回、大崎上島町企業関係者等人権推進協議会による講演会や研修会を実施した。 ○町内外での各種研修への参加を促し同和問題への理解を求め、参加者が増加した。 ○毎月、町広報紙に「人権の視点」を掲載し、啓発を図った。 ○昨年、国の基本法に沿った内容に差別関係の条例改正を実施した。 ○啓発・研修の機会を増やした。</p>	<p>○講演会や研修会の内容を充実させる必要がある。 ○広報の内容を工夫する必要がある。 ○庁内や各種団体への啓発は増やしたものの、地区ごとでの実施は不十分であったため、教育委員会と連携し、地区ごとでの機会を増やしていきたい。</p>	住民課住民人権対策係
権利擁護支援の推進	<p>成年後見制度の周知・啓発、高齢者・障がい者等の成年後見制度利用支援事業、障がい者のノーマライゼーション理念の浸透</p>	<p>○町広報紙に「人権の視点」を掲載するとともに、窓口や公的施設などにポスターを掲示し、制度の周知・啓発を図った。</p>	<p>○広報の内容を工夫する必要がある。 ○福祉課との連携推進が必要である。</p>	住民課住民人権対策係

【3】コミュニティ活動

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
コミュニティ活動の推進	コミュニティ推進事業、 芸能・伝統文化・スポーツ事業の支援	○地域コミュニティ活動を充実させるため、宝くじコミュニティ助成事業を活用し、各集会施設や地域行事に必要な備品を整備している。	○宝くじコミュニティ助成事業の周知が行き届いていないため、あらためて周知を行い、均等な機会を提供する必要がある。	企画課企画調整係
		○芸能・文化グループの発表の場を設ける等活動を支援した。 ○スポーツ団体の運営に携わる等スポーツ事業を支援した。	○発表の場を必要とする団体との連携・調整。	教育課社会教育係
地域活性化事業の実施	集落支援員事業	○明石・沖浦地区の祭りにおいて、地元住民や教育機関の協力の得ながら伝統文化の維持・継承を行った。また、沖浦物産館を活用した「南の里」朝市を開催し、地域の産業活性化を図った。 ○大崎海星高校魅力化事業と地域を連携させた地域活性化を実施している。	○少子高齢化により地域の活力が低下しているため、活動が限定されてしまう。	企画課企画調整係

【4】人づくりと交流活動

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
人づくりと人材活用の促進	伝統文化などの交流事業教育の島交流基本構想の事業を通じた島の将来を担う人材の育成	○「大崎上島学」の第6学年のテーマ「未来へつなげよう！大崎上島の伝統文化」として、各校で地域に伝わる伝統文化について学習した。	○次世代へ継承できるよう、取組を強化（発展・深化）する必要がある。	教育課総務学校教育係
		○教育の島交流基本構想に基づく教育活動・交流事業として、「HELIO SUMMER PROGRAM」（平成28年度～令和元年度）の実施に係る補助を実施した。また、課題発見・解決学習「夢☆ラボ」を定期的で開催し、（平成31年度以降実施）高校生や地域の大人の交流に寄与している。	○教育交流活動・交流事業等の実施内容について、適宜見直しを図りながら実施していく必要がある。	企画課企画調整係

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
世代間交流の促進	地域に根ざした子育て活動の支援、世代間交流と生涯学習	○放課後子ども教室の運営等で子育て支援を行うとともに、スポーツ推進委員等が学校行事に参加するなど世代間交流を行った。	○対象となる子どもが増加する中、スタッフ不足を解消させ運営体制を整えることで、放課後子ども教室の充実を図る必要がある。	教育課社会教育係
地域間交流の促進	訪問・イベントや特産品などを介しての交流活動	○北海道中頓別町への訪問、町民団受入れ、東京都武蔵野市の市民団の受入れ、アンテナショップ麦わら帽子での特産品の販売	○その他の友好都市と連携した特産品の開発や販売	地域経営課地域振興係
若者定住・リーダー育成	ふるさとづくり事業 地域おこし協力隊の活動支援	○地域づくり及び人材育成を目的とした事業に補助金を交付している。	○人材づくりに関する新たな施策が必要である。	地域経営課地域振興係
		○地域おこし協力隊員のスキルアップのための研修機会を提供した（先進地視察、オンライン研修）。 ○職員による面談を実施したほか、各種事務手続きにおいてフォローしている。	○任期（3年）途中で退任することもあり、継続的な人材確保が課題である。 ○地域おこし協力隊員が町内で活動しやすい環境を構築するとともに定住・定着を図る必要がある。	企画課企画調整係

C：施策の達成に向けて進行中（達成率 40～60%程度）

【1】定住促進

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
住んでよかつたまちづくり	荒廃田畑の自然景観への転換、危険空き家の取り壊しによる安全な環境と景観の維持	○荒廃田を畑地帯総合整備事業で整備したことにより、景観が良くなった。	○まだ多くの荒廃田畑が存在している（県事業が終わったため、第3次計画としては見直し）。	地域経営課農林水産係

【2】人を尊ぶ地域づくり

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
男女共同参画社会の形成に関する取り組み	政策・方針決定過程への女性参画の拡大、男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革啓発	○町広報紙に「人権の視点」を掲載するとともに、窓口や公的施設などにポスターや研修会チラシなどを掲示し、男女共同参画の推進・啓発を図った。 ○新成人に対し、男女共同・DV等の啓発パンフレットを配布した。	○各種委員会等に男女比率の是正を求めているが、人材不足のため改善がみられない。 ○町全体の課題であり、政策・方針決定過程への女性参画の拡大がみられない。	住民課住民人権対策係

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
		○小中学校向けの周知・啓発事業を実施した。 ○小中学生向けにR4に多様性関係の啓発事業を実施した。	○各種計画担当課での女性参画の意識向上が課題である。	

【4】人づくりと交流活動

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
世代間交流の促進	地域に根ざした子育て活動の支援、世代間交流と生涯学習	○教育の島交流基本構想に基づく教育活動・交流事業として、課題発見・解決学習「夢☆ラボ」を定期的を開催し、（平成31年度以降実施）高校生や地域の大人の交流に寄与している。	○世代間交流の促進に向けて、より幅広い層の参加を促すよう周知を図っていく必要がある。	企画課企画調整係

D：施策の達成に向けて進行開始（達成率20～40%程度）

該当なし

E：ほとんど未着手（達成率20%未満）

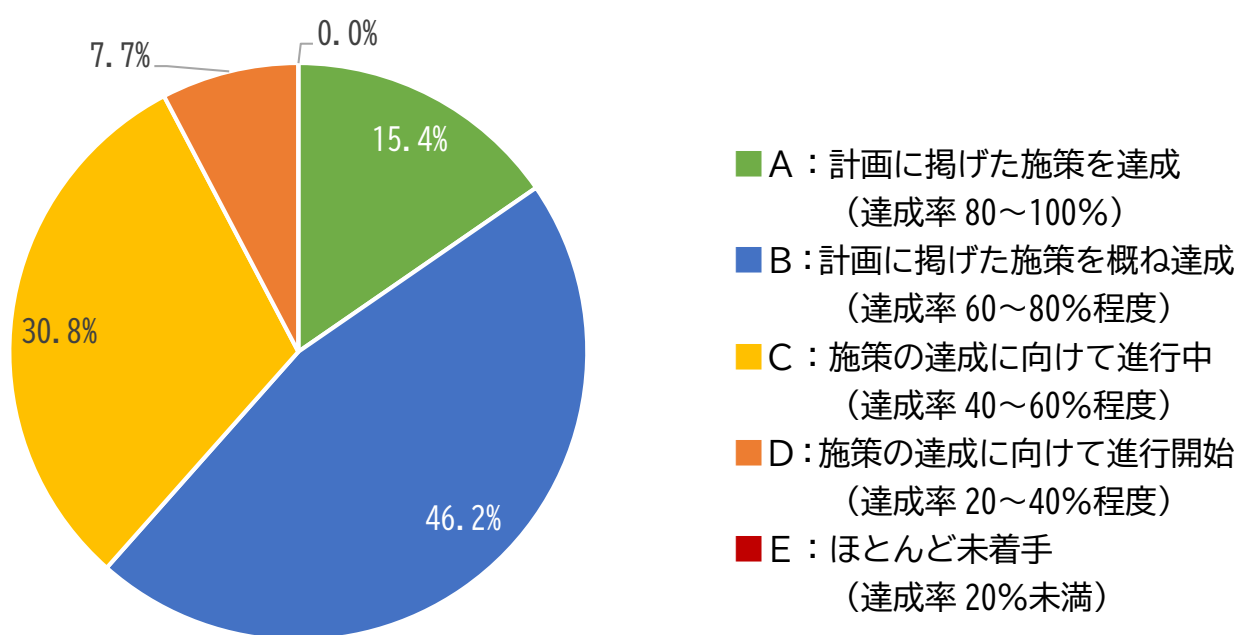
該当なし

基本目標6 理解と協働でつくるまち

[1] 住民参加と情報公開
[2] 広報・情報提供・広聴活動
[3] 行財政運営
[4] 広域行政

■評価結果

- 全 13 の取組のうち、A評価は 2 (15.4%)、B評価は 6 (46.2%)、C評価は 4 (30.8%)、D評価は 1 (7.7%)、E評価は 0 (0%) です。
- 達成度評価点は 73.8 点です。



基本目標	評価対象 (取組) 数	達成度					(参考) 達成度 評価点
		A	B	C	D	E	
基本目標6 理解と協働でつくるまち	13	2	6	4	1	0	73.8

■達成度別の取組課題

A：計画に掲げた施策を達成（達成率 80～100%）

【3】行財政運営

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
財源の確保	町税などの収納率の向上、未利用地売却の推進、受益者負担の適正化、新たな収入確保対策の検討	○ふるさと納税による新たな収入確保に取り組んだ。	○民間事業者等との連携により、ふるさと納税制度を活用した地方創生に取り組む必要がある。	総務課財政係
計画的な財政運営	町税などの収納率の向上、未利用地売却の推進、受益者負担の適正化、新たな収入確保対策の検討	○令和2年度、令和5年度に財政推計を策定し、中長期的な見通しを立てて財政運営を行っている。	○経常経費の増大により、基金の取崩しも増加し財政がひっ迫していることから、事務点検により事業の精査や施設の統廃合が必要である。	総務課財政係

B：計画に掲げた施策を概ね達成（達成率 60～80%程度）

【1】住民参加と情報公開

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
まちづくりへの参画の促進	審議会などの政策・事業に対する意見聴取の場の設定による住民参画機会の提供	○各所属における個別計画策定過程において審議会等を設置し、地域住民の意見を反映するよう努めた。	○パブリックコメントの実施件数が低いため、各計画素案に対して住民意見が反映されにくい状況にある。	各所属 (企画課企画調整係代表記入)

【2】広報・情報提供・広聴活動

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
町ホームページの活用	町ホームページによる情報発信	○令和2年度に現ホームページにリニューアルして以降、各課において掲載情報を更新している。	○必要な情報にたどり着くことが容易ではなく、探しやすさや使いやすさに配慮したホームページとは言えないため、抜本的な改善が必要である。	企画課企画調整係
広報紙の発行	広報「大崎上島」の発行	○広報紙は自治会（区）の協力により概ね全世帯に配布しているため、町民に	○若者の活字離れが進む中、SNS等を活用した情報発信について検討する必要がある。	企画課企画調整係

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
		とって町の情報を知る機会が提供できた。		

【3】行財政運営

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
行政サービスの向上	各種研修機会の積極的な活用	○庁内において各種研修を実施するとともに、eラーニング及び広島県自治総合研修センター等の外部研修を活用し、職員の資質向上を図った。	○研修参加者の固定化の解消と自己研鑽の機会の提供	総務課行政係
	人事評価制度の導入	○公正な人事評価を実現するために全体研修を行うとともに、新規採用者には個別でのヘルプデスクを実施し、理解向上を図った。 ○人事評価制度マニュアルについて、現状にあったものに改正した。	○職員のモチベーション及び組織全体の公務能率の向上を図るとともに人材育成の促進が必要である。	総務課庶務係

【4】広域行政

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
協議会などの効率的な財源運営の促進	複数の自治体による事業の協同実施	○呉市を連携中枢都市として4市4町で形成した広島中央地域連携中枢都市圏に参画し、連携市町の共同による、「圏域情報誌の発行」、「高等教育機関との連携による圏域の活性化と地域人材の育成」を実施した。	○既存メニューに参画するのみならず、地域課題の解決に向けた効果的な取組を実施する枠組を形成する必要がある。	企画課企画調整係

C：施策の達成に向けて進行中（達成率 40～60%程度）

【1】住民参加と情報公開

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
個人情報保護の推進	個人情報保護条例などの改正、個人情報取扱事務台帳の整備	○個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、個人情報保護条例を廃止するとともに、関係規程を整備した（令和5年4月）。	○個人情報保護に関する適切な規定の整備と個人情報保護審査会の体制を整備する必要がある。	総務課行政係

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
			○審査会においては早急に専門分野の知識を有する者を配置する必要がある。	

【3】行財政運営

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
効率的・効果的な行政運営の推進	執行モニタリング（PDCA）及び事務事業総点検の実施 公共施設等総合管理計画の策定 個別施設計画の策定	○執行モニタリング及び事務事業総点検が実施できていない。 ○公共施設等総合管理計画の改訂（令和4年3月）を行うとともに、個別計画の策定を行った。	○次期計画に向けた事務事業総点検の実施 ○庁舎、支所等の個別施設計画未策定施設の計画策定の促進	総務課財政係 総務課行政係
組織・機構の弾力的運用	組織定数の見直し 一部業務の囑託化、行政改革	○必要に応じた組織改編を行うとともに、会計年度任用職員制度の導入に伴い職員の任用について見直しを図った。	○災害等の緊急時にも対応できる組織体制の確立と、業務遂行にあたって適正な人員を確保する必要がある。	総務課行政係

【4】広域行政

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
近隣市町との連携強化	架橋促進、生活航路維持・確保など	○広島県中部島地域架橋促進期成同盟会により、毎年、春・秋の計2回、国交省中国地方整備局と広島県土木建築局に、また年に1回、財務省、国交省、広島県選出国會議員に対し、「愛媛県の岡村島と大崎上島を繋ぐ安芸灘8号橋」、「大崎上島と竹原市を繋ぐ本土架橋構想」、「大三島と岡村島を繋ぐ関前諸島架橋構想」の実現に向けた検討を要望している。 ○生活航路の維持・確保に関しては、毎年、広島県町村会、広島県中央振興対策協議会や広島広域臨空都市圏協議会などの枠組みにおいて県に要望活動を実施している。	○渡海橋である8号橋及び大崎上島架橋の事業計画の具体化については、大規模な架橋事業であり、相当な事業費を要することから、今後の社会経済情勢を勘案しながら検討することとされており、進展が見られていない。	企画課企画調整係

D：施策の達成に向けて進行開始（達成率 20～40%程度）

【1】住民参加と情報公開

施策・事業の内容		取組内容	残された課題	担当部署
情報公開の推進	公文書管理の見直し	○公文書管理の統一化	○保存年限の見直し ○保管方法のルール化の徹底	総務課庶務係

E：ほとんど未着手（達成率 20%未満）

該当なし

大崎上島町第3次長期総合計画策定に係る
現計画達成状況調査
報告書（案）

令和6（2024）年3月